

施策評価シート

令和 5 年度

総合 体系 計画	分野	2	第2章	災害に強く、安心で利便性が高い暮らしが実感できるまち	施策統括課	生活安全課
	施策No.	3	施策名	地域で守る生活者の安全確保	課長名 (施策統括責任者)	中島 勇生
	関係課	交通政策課 道路整備課 道路管理課 生活安全課 学事課				

1. 施策の目標

めざす姿 (成果目標)	市民は、日常生活において事故・事件に巻き込まれることなく、安心して生活を送っている。
取組方針	空き巣や窃盗等の犯罪対策に加え、近年、社会問題となっている子どもや女性、高齢者等を対象とした犯罪対策にも力を入れ、地域と一体となって防犯対策に取り組みます。交通安全については、啓発や施設整備等を推進します。また、契約や商品・サービスに関わるトラブルについては、周知・啓発による未然防止や相談体制の充実を図ります。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）*人や自然資源等	市民						
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	佐賀市民及び来街者を防犯対策、交通安全の推進、消費者としての安全を確保する。						
成果指標 A							
地域で、事故・事件にあうことなく安全に暮らせると感じる市民の割合							単位 %
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
87.9	88.3 88.6	88.6 88.4	89.0 86.5	89.3 87.2	89.7 0.0	90.0	
成果指標 B							
犯罪率（人口10万人当たりの犯罪件数）							単位 件
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
559.0	549.0 493.0	528.0 457.0	518.0 438.0	518.0 409.0	507.0 0.0	497.0	
成果指標 C							
人身交通事故発生率（人口10万人当たりの人身交通事故件数）							単位 件
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
800.0	761.0 737.0	674.0 578.0	596.0 561.0	528.0 469.0	467.0 0.0	413.0	
成果指標 D							
-							単位 -
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	
成果指標 E							
-							単位 -
H30 基準	R1 計画実績	R2 計画実績	R3 計画実績	R4 計画実績	R5 計画実績	R6 目標	
0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0 0.0	0.0	

施策評価シート

3. 市民意向調査結果

施策の重要度	前回	今回	
重要である	53.3%	56.2%	↑
ある程度重要である	38.5%	34.1%	↓
あまり重要ではない	2.0%	3.0%	↑
重要ではない	0.2%	0.6%	↑
順位	4/36位	3/36位	↑

施策の満足度	前回	今回	
満足している	5.1%	4.8%	↓
どちらかといえば満足	51.6%	53.3%	↑
どちらかといえば不満	26.3%	25.0%	↓
不満である	2.8%	3.3%	↑
順位	8/36位	7/36位	↑

4. 社会潮流等の変化について（第2次総合計画策定時からの市民ニーズの環境の変化、法整備状況等）

・全国の刑法犯認知件数は、平成14年以降、減少を続けていたが、令和4年に20年ぶりに増加に転じた。

・そのような中、再犯者率は上昇を続けており、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、地方公共団体においても「地方再犯防止推進計画」策定の努力義務が課されている。

・一方で、犯罪被害者等に対しては、平成29年10月に「佐賀市犯罪被害者等支援条例」を制定し、必要な支援に取り組んでいる。

・本市における犯罪の特徴としては、自転車盗・万引き等の窃盗犯が約7割を占め、近年では、SNSやマッチングアプリ、二セ電話等による詐欺等の「知能犯」が増加傾向にある。

・佐賀県の人口10万人当たりの人身交通事故発生件数は、依然として全国ワーストレベルで推移している。

・本市における人身交通事故の特徴としては、追突事故が4割以上を占め、また、高齢者が関係する事故が約4割を占める。

・消費生活に関して、SNS などによる情報収集・発信やオンライン消費の普及等、社会のデジタル化に伴い、新たな消費者トラブルが発生している。また、消費生活に関する問題は複雑化・高度化しており、悪質商法の手口も巧妙化している。

5. 施策を推進していく上での新たな課題、新たな視点

・「防犯対策の充実」においては、市民の防犯意識の高まりにより、犯罪発生を抑止や迅速な事件解決を目的とした防犯カメラの設置が求められている。

・「交通安全の推進」においては、健康志向の高まり等により移動手段としての自転車へのニーズが増している中、一向に減らない自転車の交通違反をなくすため、警察庁では交通反則切符（青切符）の交付を可能とする制度変更を目指す方針であり、自転車利用者に対する周知・啓発を強化していく必要がある。

・「消費者の安全確保」においては、成人年齢の引き下げにより18歳から親権者の同意なく契約が可能になったため、若年者への消費者教育を充実させる必要がある。

6. 施策の課題解決に向けた今後の取組の方向性・内容等

・「防犯対策の充実」においては、引き続き防犯に関する周知啓発を行うとともに、防犯カメラの設置を進めていきたい。

・「交通安全の推進」においては、高齢者や自転車利用者に対する交通ルールの遵守等の普及啓発の取組を強化していきたい。

・「消費者の安全確保」においては、複雑化・高度化している消費者トラブルに対し、適切な対応ができる相談体制の維持を図るとともに、消費者問題に関する啓発をさらに進める。